

平成25年10月28日（月） JIAM受講の概要

13:00～ 早稲田大学大学院公共経営研究科教授 北川正恭

「地方自治の現状と議会改革の動向」

- ・地方分権の流れ 1995年地方分権推進法成立 ⇒ 2000年地方分権一括法成立
法的には2000年に地方分権は確立している。→機関委任事務の全廃
- ・都道府県は約80%が国の機関委任事務であった。
- ・市町村では約40%が国・県機関委任事務
- ・これが、法定受託事務と自治事務に改正され議会に議決責任がある。・・・議会提案条例も可能となる。
- ・議会は執行部の監視機能だけで良いのか？・・・首長の与党であってよいのか？
※互いに追認機関であってはならない！・・・二元代表制であっては当然のこと。
- ・政府⇒地方政府 対等の立場である。・・・地方自治体、地方公共団体と云う文言がいけない！

EXP. 事務次官通達 ご存知と思う。 三重県知事時代のことだが、「命により通知する。」と記載されていたことを思い出す。 国は上位官庁という意識、県は市町村に対して上位官庁と云う意識がある。=支配！

- ・地方政府とは
- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 自治行政権（歳出の自治） |] | を決められる。 |
| 自治財政権（歳入の自治） | | |
| 自治立法権（議会提案条例）（自治基本条例） | | |

EXP.国家公務員の給与削減法→国のことを探し付けられてたまるか！ぐらいの気持ちで反対を！・・・それぞれどのように対処したか？

♦地方の自立の責任者は議会にある。

- ・消費税について・・・竹下内閣（首をかけて3%）、橋下内閣（5%→選挙惨敗）、野田内閣（8%への約束をして解散→選挙惨敗）
 - ・今の地方は歳入確保に対する確約がない。 主権者に負担を求める事の辛さ！
 - ・伊勢神宮・・・式年遷宮・・・世俗と居成る存在！・・・商いに使う！（歳入確保のヒントがある。）
 - ・安倍内閣；2%の物価上昇率を公約するが、珍しく支持率は高い・・・何故か？
 - ・有権者は未来の夢を求めている！・・・地域での宝を見つけること。
 - ・これから議会に問われること・・・提案条例の数
 - ・執行部と議会の違いの一つ
- 執行部→独任制・・・民意の集約・・・スピードは速い
- 議会→合議制・・・民意の反映・・・多元性（行政委員会なども）
- ・議会は政策提案もできる。 予算の提案もできる。
 - ・何故議会は年に4回と決められているのか？・・・誰が？・・・形にこだわらず通年議

会は可能！

- ・議会は質的改善、質的充実が求められる。 横浜市の例、宮城県の例
- ・i-pad 導入・・・これから議会には絶対必要！（証拠を・・・）
- ・温故主義であってはならない。
- ・通年議会とすれば、専決処分は無くなる。
- ・ネット選挙が解禁されたが、これからは凄まじいスピードで選挙が変わる！
- ・マイナンバー法案通過・・・申告主義からお知らせへ

質疑

美濃加茂市 重要性は分かるがどうすればよいのか？・・・明日の講義ダイアログを

奈良市 基本条例制定したが、召集権の問題をどのように？・・・通年議会で解決

名古屋市 予算提案権、機関牽制主義

- ・形式だけではダメ、必死になって住民サイドから考えられたい！

14：45～ 早稲田大学マニュフェスト研究所自席研究員 中村 健氏

質問からはじまる

皆さんの町の人口は？ 予算は？ 事業数は？（決算は終わっているから知っていて当然）

箱物施設の数は？ 道路の延長は？ 下水道の延長は？

- ・ファシリティーマネジメント 適正な値は？

議会のチェック機能とは？

議会とは？・・・受講者より 1) 議論して討議するところ→まとめる、調整する 2) 行政をチェックする 3) 民意を反映して政策提案を行う 4) 地域代表、利害の代表 5) 町の小さな声反映 6) 議決権を持つ

- ・憲法第8章、地方自治法第92条・・・議事機関とある。

- ・地方自治法第96条に議決事項、96条の2に定めることができる。

議員とは？・・・受講者より 1) 住民の声を聴く 2) 住民に替わって政策を提案する 3)

市民の代表 4) 政策の説明をする人・・・

議員とは・・・羊→我→言葉で→議 AとBの羊が話し合って物事を決める 議会の会は集まり・・・話し合う集団のこと

議員とは、議会を構成する選挙で選ばれた人たち

2006年栗山町議会で基本条例制定をきっかけに

- ・議会は必要か？の町の声・・・議会は声の大きな人に負けないため必要だった。

- ・地方自治法第1条→民主的にして能率的に

- ・地方自治法第2条→最小の経費で最大の効果

- ・地方自治法第2条15→常に合理化を

皆さんのがやりたいことは？

- 1) 改善？ 悪いところを改める
- 2) 改革？ 従来の制度をあらためる
- 3) 革命？ 体制や組織を基本的に変える

住民は議会に何を期待しているのか？・・・受講者より 1)4暮らしに直結したことを良くする 2) 行政のチェック 3) 住民福祉の向上

EXP.

奈良市議会バナーより議会基本条例が検索できない！・・・何故？・・・議会が定めたものが執行部側の例規集検索からしか見つからない！・・・何故？

議員目線はアウトプット

住民得戦はアウトカム

インプット；資源をいくら投資したか？

アウトプット；何をしたか？何がどの程度で来たか？

アウトカム；何がどの程度改善されたか？ → 変化が判るようにしなければ意味がない！（前と後で何がどのように変わったか）

住民が期待を寄せている時間軸は

過去 現在 未来 ・・・ 現在と未来の間に住民参加が出来れば

住民は何のテーマに関心があるか？

予算、事業内容、議決、議員の動き、定数・報酬・・・ではない！

・問題の本質を追求すること！

EXP.A 議会改革をやりたい・・・でも、ほかの議員は関心が低い、事務局も協力しない

Aさんは消極的

自分の選挙に関係ない

改革は住民に理解してもらえない

住民に見えないところ

委員会室・本会議場

- ・なぜやるか？
- ・誰のためにやるか？
- ・どうやってやるか？
- ・誰がやるか？
- ・いつからやるか？
- ・いつまでにやるか？

これを考え実行する！

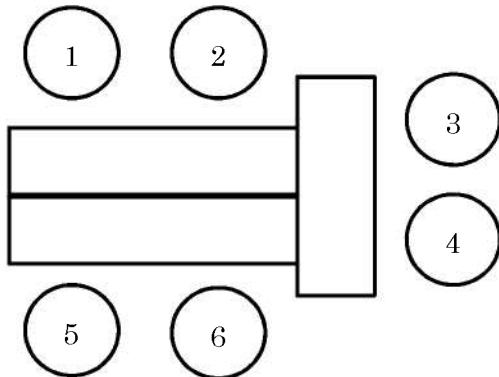
熊本県御船町議会の事例紹介 田中隆敏議員

別紙

なぜ議会改革なのか？ 松野 豊 千葉県流山市議会議員

別紙

平成25年10月29日（火）午前9時～ グループ演習



- 1 香川県綾川町 福家利智子議員
- 2 静岡県湖西市 吉田建二議員
- 3 東京都品川区 高橋しんじ区議会議員
- 4 愛知県名古屋市 玉置真悟議員
- 5 奈良県王寺町 清水 勉議員
- 6 千葉県白井市 多田育民議員

中村) 皆さんは長幼の序に強い方ですか？

清水) そうでもない

中村) 年功により話が出来なくなる状態は良いことではない。

EXP.1 夕張市の財政破たんの責任は？

議会の責任 議会も訴追される時代にある。

危機管理として、熟議、討議、議論は絶対必要！

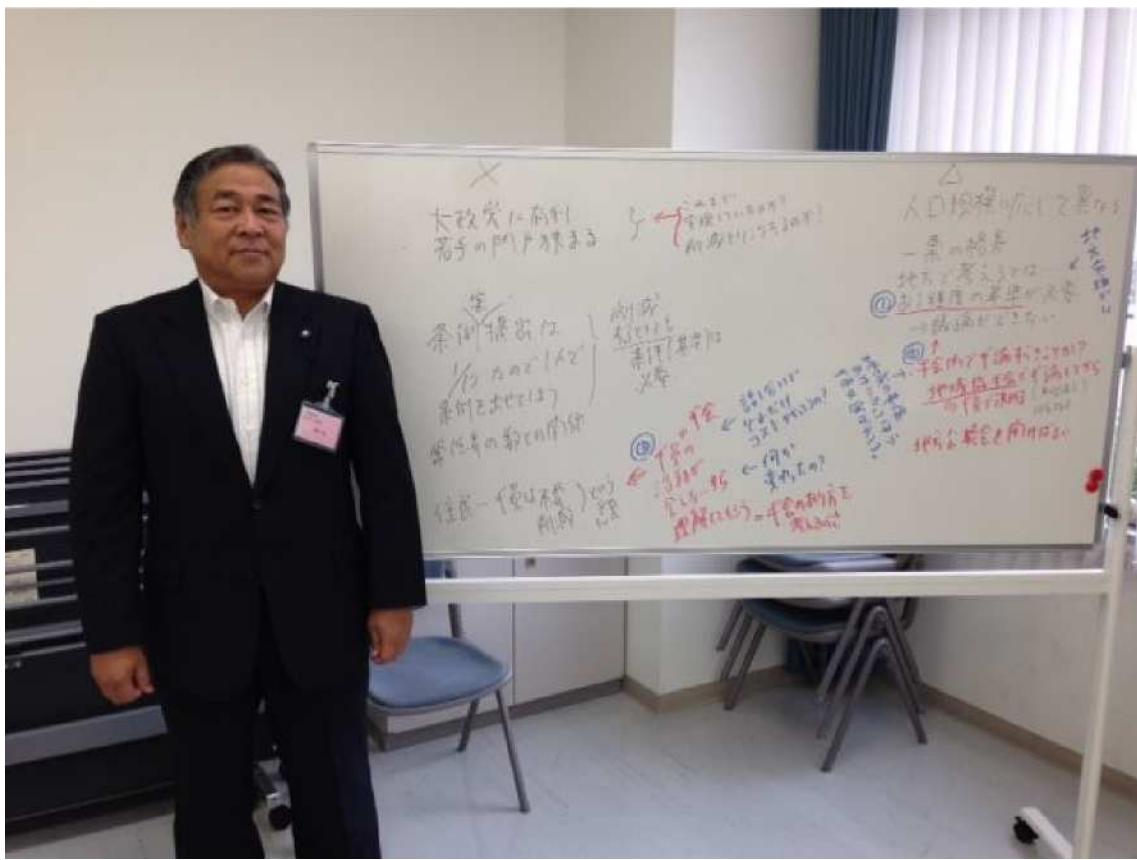
話し合うことの大切さ・・・大抵は食わず嫌い！

（思い込み）にある。

議論が深まらない原因はどこにあるのか？ ・長老議員の無言の圧力、時間の制限、最初から結論が決まっている、テーマから外れている、飽きる、皆が意見を言えない、話し合いの“見える化”が出来ていない。

これを解決するのが、ダイアログの手法

各班1時間で「議員定数の削減は必要か？」について演習を行う。



6班のまとめ

地方自治法第112条により、条例などの議員提案を行う場合 1/12の賛成者要件があるため、12人の定数となれば、1人でも提出が可能となる。（規則などの改正が必要では？）

削減に対する社会情勢（行政改革）で、議員報酬削減を行わないなら、定数削減しか方法はないが、若い人の出馬は困難となることや、少数派による討議が行われなく危険がある。削減をしても、13人まで！ また、地域協議会の設立などアウトソーシングも可能ではないか？

議員の討議時間のコスト論

中村) ダイアログの手法を既に導入している議会はあるか？

美濃加茂市) 地域での議会報告会で使用例

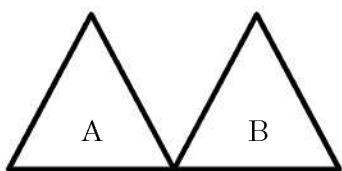
昭和町) 山梨学院と共同でまちづくり案の作成を行う際に使用（現在進行形）

・・・>ダイアログの良いところ・・・この字型の机配置でなく、近くの席で5から6人で議論をするので内容が濃くなる傾向。

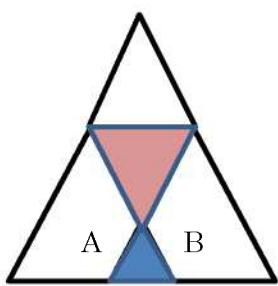
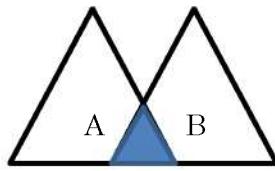
道具を使う・・・>ホワイトボード、ポストイット、プロジェクターなどで頭の中が見える化・・・情報の共有化が出来やすくなる。

同じ情報を全員で共有することが基本！

ダイアログの意味



会話→協議



重なり合い溝を埋めると新しい三角形が出来上がる。 そして、A と B の方向（頂点）が一致する

中村) 皆さんの市や町の 20 年後はどうなっているか？

人口が減る・・・どのような対策を行っても

東京へ人口集中 50%、その他三大都市（大阪、名古屋、北九州）集中 30%、その他の都市部（仙台、札幌・・・）

それぞれの地域課題は？・・・明確にしなければならない！

これまで富の分配

これからは・・・負担の分配

中村) 防犯灯三機の設置要望があったが、予算の都合上 1 機しかできない。 どのように決めているのか？

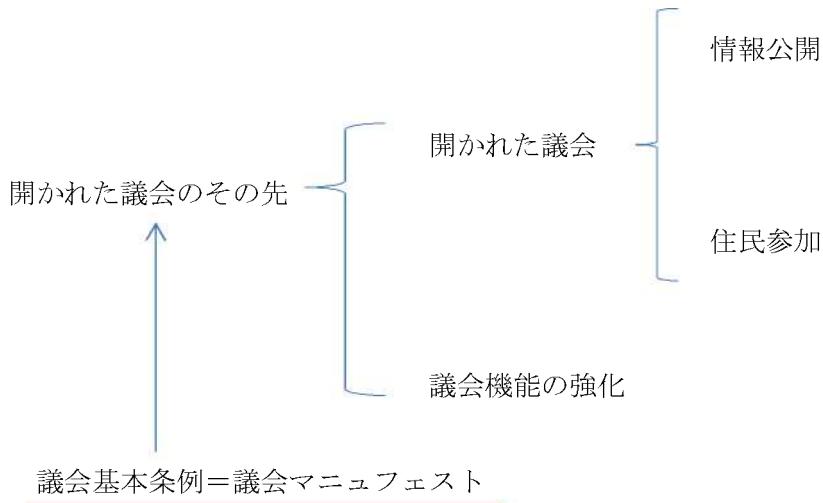
執行部担当者が決めている！・・・どうやって？・・・現場に行き必要箇所を選定する。

客観的情報を数多く利用すること！

ベースに地図情報・・・今設置されているところ。不審者情報。こども 110 番は？。青バトの巡回ルートは？ コンビニはあるか？ などなどを図に落とす。

紙・話・現場 + ICT の利用

住民は何がどの程度改善されたかを求めていく。



$$2+8=10$$

$$\square + \square = 10 \cdots \text{今}$$

$\square + \square = \square \cdots \cdots$ これからは答えも考える、やりたいことを考えゴールを考える。

中村) 皆さんはどうして議員になったのか? 最初から議会改革をやりたかったのか?
原点を思い出してほしい。

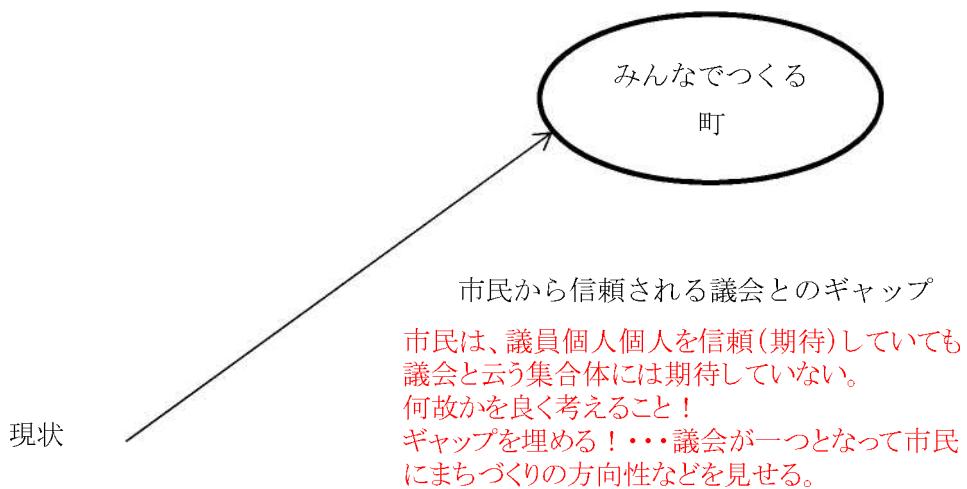
中村) データから、何故、傍聴に対して住所、氏名を書かせるのか? 意味は?
見知らぬものでも、嘘の住所氏名でも入場できるものに意味があるのか?

変えられない要因は何か?

- ・問題や課題に気付かない
- ・気が付いていてもやらない
- ・最後までやらない
- ・本気でやらない

→ 町が変わるために自分が変わること・・・自分が行動しなければ誰もしない
あきらめないこと!

松野) 皆さんに絵を描いていただきます。 太陽・・・家・・・木・・・道
同じ絵は無いと思う。 皆さんのが思っていること、款実事が異なるということです。



ダイアログは、図で示して情報共有をする。　どのような場面でもできるので、是非とも議会の委員会でホワイトボード活用を！

誰かがアクセルを踏む！